

専決第45号

令和3年12月20日

松山市長 野 志 克 仁

令和3年度松山市一般会計補正予算（第15号）を定める専決処分について

子育て世帯への臨時特別給付金の給付により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をするものである。

記

令和3年度松山市一般会計補正予算（第15号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,823,170千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ229,826,809千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		68,679,333 千円	3,823,170 千円	72,502,503 千円
	2 国庫補助金	27,156,705	3,823,170	30,979,875
歳入合計		226,003,639	3,823,170	229,826,809

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		104,244,209 千円	3,823,170 千円	108,067,379 千円
	2 児童福祉費	38,556,342	3,823,170	42,379,512
歳出合計		226,003,639	3,823,170	229,826,809